



平成27年9月関東・東北豪雨災害に係る情報（第29号）

平成27年10月8日（木）21時発行

社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

TEL:029-241-1133 FAX:029-241-1434

URL: <http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

フェイスブック <https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

【明日（10月9日（金））の予定】

■常総市災害ボランティアセンター

集合・受付場所：常総市社会福祉協議会（市民・福祉センター ふれあい館内）隣
茨城県常総市水海道天満町2472（水海道駅から徒歩12分）

受付時間：9時～11時

ボランティア駐車場：第1駐車場 きぬふれあい公園（140台）

第2駐車場 常総市立図書館（150台）

※これまで使用していた駐車場は閉鎖となります。

問い合わせ先：TEL1：090-6568-6333, TEL2：090-6568-6334

※常総市内の被害は広範囲にわたり、被災された方も多く、被災者からのニーズに対するボランティアの数がまだ不足している状況です。より多くの皆様のボランティア活動への参加をお願いいたします。

なお、茨城県内の他、近隣の都県にお住まいでご協力いただける方は、個人はもちろん友人、職場などでお声掛けをしていただき、ボランティア活動に参加くださいますようお願いいたします。

1 茨城県社協の対応について

常総市社協に本会職員3名を派遣しています。

また、守谷市において「関東ブロック災害時相互支援協定に基づく常総市災害VC運営支援に係る情報共有会議」を開催しました。協議の結果、関東ブロックの支援を11月中旬まで延長していただくこととなりました。

2 県内の災害ボランティアセンターについて

■常総市災害ボランティアセンター

設置場所：常総市水海道天満町2472 常総市社会福祉協議会隣

開設日：9月13日（日）

ボランティアセンター：TEL090-6568-6333, FAX:0297-23-1605

ボランティアに関するお問い合わせ：TEL090-6568-6333, TEL090-6568-6334

団体問い合わせ：TEL090-6568-6455

常総市災害VCホームページ：<http://joso.vc/>

常総市災害VCフェイスブック：<https://www.facebook.com/josovcenter>

■つくば市災害ボランティアセンター TEL029-879-5898

設置場所：つくば市筑穂1-10-4 大穂庁舎

開設日：9月11日（金）

ホームページ：<http://tsukuba-vc.com/>

■境町災害ボランティアセンター TEL0280-87-2525

開設場所：境町長井戸1681-1 境町社会福祉会館

開設日：9月12日（土）

3 災害ボランティアセンターの受付人数（速報値）

茨城県内で設置されている災害ボランティアセンターにおける受付人数です。

災害VC名	開設日	12日 (土)	13日 (日)	14日 (月)	15日 (火)	16日 (水)	17日 (木)
常総市災害VC	9/13	—	—	196人	680人	919人	—
つくば市災害VC	9/11	16人	8人	0人	4人	0人	0人
境町災害VC	9/12	21人	29人	9人	7人	12人	5人
茨城県災害VC	9/12	212人	550人	475人	457人	425人	203人

災害VC名	18日 (金)	19日 (土)	20日 (日)	21日 (月)	22日 (火)	23日 (水)	24日 (木)
常総市災害VC	—	1,774人	2,387人	3,103人	3,060人	1,830人	776人
つくば市災害VC	0人	20人	26人	39人	40人	30人	0人
境町災害VC	3人	13人	5人	2人	7人	0人	0人
茨城県災害VC	260人	251人	404人	462人	434人	290人	178人

災害VC名	25日 (金)	26日 (土)	27日 (日)	28日 (月)	29日 (火)	30日 (水)	1日 (木)
常総市災害VC	—	1,051人	1,266人	677人	694人	684人	395人
つくば市災害VC	0人	35人	26人	0人	0人	0人	0人
境町災害VC	0人	0人	0人	6人	0人	3人	0人
茨城県災害VC	120人	175人	144人	99人	62人	100人	—

災害VC名	2日 (金)	3日 (土)	4日 (日)	5日 (月)	6日 (火)	7日 (水)	8日 (木)
常総市災害VC	—	1,029人	923人	155人	366人	390人	413人
つくば市災害VC	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
境町災害VC	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
茨城県災害VC	—	—	—	—	—	—	—

災害VC名	計
常総市災害VC	22,768人
つくば市災害VC	(※)244人
境町災害VC	122人
茨城県災害VC	5,301人

※つくば市災害VCでは9月19日(土)～27日(日)までの間「つくば市鬼怒川被災地支援ボランティアバス」を実施しており、その人数も含まれています。

4 県内市町村社会福祉協議会における災害時支援に関する協定に基づく職員派遣について（速報値）

本会と茨城県内の市町村社協間で締結している「社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」に基づき、市町村社協職員が運営支援を行っています。

災害VC名		14日 (月)	15日 (火)	16日 (水)	17日 (木)	18日 (金)	19日 (土)	20日 (日)
常総市災害VC	社協数	5社協	8社協	23社協	17社協	23社協	23社協	27社協
	人数	17人	20人	47人	31人	49人	63人	75人

災害VC名		21日 (月)	22日 (火)	23日 (水)	24日 (木)	25日 (金)	26日 (土)	27日 (日)
常総市災害VC	社協数	25社協	30社協	26社協	21社協	21社協	22社協	23社協
	人数	89人	99人	79人	50人	43人	50人	50人

災害 VC 名		28 日 (月)	29 日 (火)	30 日 (水)	1 日 (木)	2 日 (金)	3 日 (土)	4 日 (日)
常総市災害 VC	社協数	25 社協	24 社協	18 社協	8 社協	10 社協	12 社協	14 社協
	人 数	55 人	55 人	36 人	16 人	18 人	22 人	24 人

災害 VC 名		5 日 (月)	6 日 (火)	7 日 (水)	8 日 (木)
常総市災害 VC	社協数	16 社協	16 社協	20 社協	19 社協
	人 数	25 人	26 人	34 人	33 人

5 関東甲信越静ブロック都県指定都市社協災害時の相互支援に関する協定に基づく職員派遣について

関東甲信越静ブロックの都県指定都市社協間で締結している「災害時の相互支援に関する協定」に基づき、関東ブロックの都県指定都市社協が常総市災害 VC の運営支援を行っています。

- 第 1 クール 9 月 15 日 (火) ～ 9 月 19 日 (土) 千葉県社協, 長野県社協
- 第 2 クール 9 月 18 日 (金) ～ 9 月 22 日 (火) 東京都社協, 神奈川県社協
- 第 3 クール 9 月 21 日 (月) ～ 9 月 25 日 (金) 群馬県社協, 新潟県社協
- 第 4 クール 9 月 24 日 (木) ～ 9 月 28 日 (月) 千葉市社協, 横浜市社協, 長野県社協
- 第 5 クール 9 月 27 日 (日) ～ 10 月 1 日 (木) 埼玉県社協, 川越市社協, 上尾市社協,
山梨県社協, 浜松市社協
- 第 6 クール 9 月 30 日 (水) ～ 10 月 4 日 (日) さいたま市社協, 川崎市社協, 静岡県社協
- 第 7 クール 10 月 3 日 (土) ～ 10 月 7 日 (水) 東京都社協, 相模原市社協, 静岡市社協
- 第 8 クール 10 月 6 日 (火) ～ 10 月 10 日 (土) 千葉市社協, 静岡県社協, 新潟市社協

6 ボランティア従事車両への「災害派遣等従事車両証明書」の交付について

常総市及びその周辺を被災地として、ボランティア活動に従事することを目的に使用する車両について、「災害派遣等従事車両証明書」が交付されます。

高速道路等有料道路の料金所を出る際、本証明書を料金所に提出することにより、有料道路の通行料金について、無料措置が講じられます。

なお、10 月 1 日 (木) からボランティア従事車両の申請手続きが下記のとおり変更されています。

【10 月 1 日以降の申請方法】

- 証明書が発行される期間：平成 27 年 10 月 1 日 (木) ～ 11 月 4 日 (水) まで
- 有料道路料金の無料措置が行われる路線：東日本高速道路(株), 中日本高速道路(株), 西日本高速道路(株), 首都高速道路(株), 阪神高速道路(株), 本州四国連絡高速道路(株) 及び茨城県道路公社が管理する各路線
- 災害派遣等従事車両の発行手続き：
 - 次の (1) ～ (2) の手続きにより、「災害ボランティア証明書」の確認を受けたうえで、「災害派遣等従事車両証明書」の交付申請を行ってください。
 - (1) 茨城県社会福祉協議会への「災害ボランティア証明書」の確認申請
 - ①提出書類：「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」
 - ②提出期限：「災害派遣等従事車両証明書」を使用する 3 日前 (土日祝日除く) まで
 - ③提出方法：ファックス
 - ④提出先：(社福)茨城県社会福祉協議会 災害ボランティア支援本部
Fax: 029-244-4652 電話: 090-6653-1712
 - ⑤受付時間：平日 9:00～16:00
 - ※提出先で内容を審査し、受付印を捺してファックスで返送します。
 - ※内容に不明な点があった場合等、電話でお問合せする場合がありますので、平日の日中に連絡可能な電話番号を必ずご記入ください。
 - (2) お住まいの市町村等への「災害派遣等従事車両証明書」の交付申請
 - ①提出書類：・「災害派遣等従事車両証明の申請書」
・茨城県社会福祉協議会の受付印が捺された「災害派遣等従事車両証明書に係る災害ボランティア証明書」
 - ②提出先：最寄りの都道府県庁又は市町村役場

※提出先で内容を審査し、適当と認められた場合は「災害派遣等従事車両証明書」が交付されます。
※提出先の窓口や受付時間は、お住まいの都道府県庁又は市町村役場にお問合せください。

本件に関する連絡先：茨城県保健福祉部福祉指導課 (Tel.029-301-3157)

※ 茨城県内の市町村災害ボランティアセンターに関する情報は、本会ホームページまたはフェイスブックページをご覧ください。

ホームページ：<http://www.ibaraki-welfare.or.jp/>

フェイスブック：<https://www.facebook.com/ibarakikenshakyo>

※ 平成27年9月関東・豪雨による茨城県の被害状況等については、茨城県のホームページをご覧ください。

※ 災害救助法適用市町

古河市（こがし）、結城市（ゆうきし）、下妻市（しもつまし）、常総市（じょうそうし）、筑西市（ちくせいし）、八千代町（やちよまち）、境町（さかいまち）、守谷市（もりやし）、坂東市（ばんどうし）、つくばみらい市（つくばみらいし）